


【県&介護業界連携】外国人介護人材の雇用を支援・促進するため、県内介護事業所に向けた「おたすけブック」を作成！

介護人材の確保が困難になる中で、外国人介護人材の受入れは人材確保施策の一つとして進めていくことが必要であると考えています。この度、県内介護事業所における円滑な外国人介護人材の受入れを支援・促進するべく、県と県内業界団体等が協力し、滋賀県独自の「おたすけブック」を作成しました。

「おたすけブック」の概要

- 名 称：～外国人介護人材の雇用を考えよう～ 事業所向け「おたすけブック」
- 製作協力：滋賀県国際介護・福祉人材センター
(委託先：一般社団法人滋賀県介護老人保健施設協会)
- 取材協力：県内16法人(21事業所) 等
- ホームページ：http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/304486.html
(電子データ(PDF形式)での公表であり、製本等の予定はありません。)
- 掲載内容：

表紙	心得紹介	各種支援紹介	インタビュー
 <p>表紙には「外国人介護人材の雇用を考えよう」というテーマがあり、事業所向け「おたすけブック」の表紙デザインが紹介されています。</p>	 <p>「外部研修を活用しよう!」という見出しで、外国人介護職員に対する研修の重要性と、県内介護事業者等が提供する研修プログラムの紹介が掲載されています。</p>	 <p>「各種支援紹介」のページには、外国人介護人材の雇用を支援するための様々なサービスや制度が紹介されています。</p>	 <p>「インタビュー」のページには、関係者からの声や、外国人介護人材の雇用に関する取り組みについて詳しく紹介されています。</p>

※ 主な内容を抜粋しています。

背景・経緯

- 令和6年7月に実施した滋賀県における外国人介護職員の雇用状況等のアンケート調査では、外国人介護職員の雇用を予定または検討している事業所の内、半数以上が「日常生活や介護業務の支援・指導への不安」「文化や風習への対応に不安」があると回答。また3割強の事業所が「事前にどのような準備をすべきか見当がつかない」と回答しており雇用にあたっての情報が少ないことが課題となっていることが明らかになっています。
- このような状況を受け、参考となる成功事例や資料を簡潔にとりまとめることにより、外国人介護職員の雇用を支援・促進することが必要と考え、本冊子を作成しました。
- 作成にあたっては、県が中心となり、県内の事業者団体等が参画する滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において掲載が必要な情報等を検討しました。

冊子の特徴

- 事例から学ぶ外国人介護職員の雇用等にかかる心得を「確保・育成・定着」の段階別に掲載しています。併せて、外国人介護職員本人や受入れ事業所担当者の体験談に加え、学識経験者等からのコラムや外国人介護職員からケアを受ける利用者の声を掲載しています。
- 委託事業ではなく、官民連携により作成したことが特徴です。

情報発信

- 介護・福祉分野の事業所への技能実習・特定技能・留学を通じた外国人介護人材の受入れを支援する滋賀県国際介護・福祉人材センターが、外国人介護人材の受入れに関する情報を発信する公式Instagramを開設しています。本冊子と併せて、御覧ください。

<二次元コード>



@SHIGA.KOKUSAIJINZAI

参考資料

- 外国人介護人材の受入れについては、主に4つの方法があります。
 - ・EPA（経済連携協定）による介護福祉士候補者の受入れ
 - ・外国人技能実習制度による技能実習生の受入れ
 - ・在留資格「介護」を見据えた介護福祉士養成施設への留学生の受入れ
 - ・在留資格「特定技能1号」による受入れ
- 令和6年7月に実施した県の独自調査では、県内介護事業所における在留資格別の外国人介護職員の雇用状況としては、全体で606名となっており、内訳は特定技能が213名（35.1%）で最多。次いで、技能実習が182名（30.0%）、在留資格「介護」が71名（11.7%）となっています。全体の8割弱の外国人介護職員が、これら3つの在留資格により就労されています。また、国籍別では、フィリピンが138名（22.7%）で最多。次いで、中国が111名（18.3%）、ミャンマーが84名（13.8%）となっています。